

終章

この度の認証評価を受けるために行った自己点検・評価作業は、本研究科の教育研究活動の全体像を自ら見つめ直す大変有意義な機会であった。一連の作業を通じ、地域密着型の法曹養成をめざす本研究科の進むべき方向性が再確認できたと同時に、そのために克服すべき少なからぬ課題の所在を教職員全体が共有できたことが最大の収穫である。

各項目のレベルⅠの「法令等の遵守に関する事項」については、すべての点において基準をほぼ遵守していることが確認できた。ただし、3-14 でみなし専任教員1名の授業担当時間が適正とされる範囲を若干超えていた点については、当該年度の特殊事情によるものであったが、今後十分な注意が必要である。また、4-14 で入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数の大幅な減少があった点については、入学定員を見直し2段階にわたる削減を行うとともに、広報活動の強化、入学試験方法の改革等を通じて志願者増のための対策を行っているところである。

「大学基準協会が法令に準じて法科大学院に求める基本的事項」についていえば、特に2-13で言及した「リーガルクリニック」、「エクスターンシップ」等を本研究科は力を入れて実施してきており、質量とも充実していると自負している。改善の必要がある点のうち本研究科内の対応で足りるものについては、早期の是正をはかるため必要な措置をとることはいうまでもない。

レベルⅡの点検・評価作業は、本研究科の理念を具現化し、教育研究水準の一層の向上をはかるために必要な課題を確認できたという意味でとりわけ有意義であった。本研究科の学修に不可欠なe-Learningシステムは、本学独自のプログラムのもとに運営されており、本研究科における学修の促進のみならず、教職員・学生間のコミュニケーションをはかる点でもきわめて有効に機能しているものと評価できる。

レベルⅡで確認できた課題は少なくないが、全学的な制度の整備をとまなうものに関しては、別途、大学の関係部署に対して適切な働きかけを行っていくべきことを本研究科全体で再確認できた。その一方で、2-40のFD活動の兼任教員・非常勤講師への普及・徹底がなお不十分である点、2-46で修了生の進路を把握する体制の整備が途上にある点などについては、本研究科内で適切な方途を開発し適宜改善していくことを確認した。

今回の作業は、本研究科にとって、毎年行う自己点検・評価の進捗状況確認作業をふまえた2回目の認証評価に係る自己点検・評価活動であったが、そうした作業の過程で確認できた本研究科の長所・強みについてはそれらをさらに強化するとともに、他方において、浮かび上がった課題・問題点については「9 点検・評価等」で述べた体制の一層の拡充を通じて、継続的な改善に努めていく所存である。